

新型コロナウイルス対策等に関する要望事項

2020年10月15日

立憲民主・国民・社民・無所属

【今回協議を求める件】

- ① 社会経済活動を促進すべく、PCR、抗原キット等検査体制の低廉化、検査実施機関・実施者の拡大を計画的に行うこと。また、医療・介護・福祉・保育従事者・教員などエッセンシャルワーカーを対象に、希望者に月2回の定期検査を公費で行うこと。
- ② コロナ患者受け入れの有無にかかわらず、すべての医療機関等の経営実態を調査・公表し、速やかに経営支援を実施すること。
- ③ インフルエンザの流行と合わせ、地域医療の現場での発熱患者対応を強化すること。
- ④ インフルエンザワクチンの接種無償化と啓発を行うこと。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金については、要件を緩和し簡便な手続きで速やかに給付するとともに、対象をすべての企業とし、雇用形態を問わずすべての労働者に対して支給すること。また、失業給付の上限額を遡って休業支援金・給付金と同程度に引き上げること。
- ⑥ さらに年末に向け、事業の経営悪化、生活困窮などが予想されることから、商工団体などの相談体制の充実とともに追加支援策を講じること。自殺者が増加（特に若い女性）していることから、要因を分析し、自殺対策（生きることの包括的支援）に万全を期すこと。
- ⑦ 家賃支援給付金の手続き簡素化、審査体制の増強、相談と支給の円滑化を図ること。
- ⑧ 学習に関する児童・生徒・学生の不安や、教育格差が生じないように、学習支援の加配など支援策を講ずること。また校内における感染防止活動を推進するための学校支援金を再度給付すること。少人数学級を推進すべく、予算と教員・支援員を確保すること。
- ⑨ 各種 Go To キャンペーンは、事業者間や利用者間の不公平を是正すること。

【継続的に協議を求める件】

- ① 雇用調整助成金の特例措置を今年度末まで延長すること。また、企業の規模を問わず、減収が著しい事業者については、助成率を10/10とすること。
- ② 公共交通機関の経営が極めて厳しい状況にあることから、維持のための支援策を講ずること。また、事業規模に関わらず、固定資産税や航空機燃料税、着陸料などの減免を行うこと。
- ③ 自治体の運営に必要な地方交付金はもとより公共投資をはじめとする来年度の財源を実に確保すること。
- ④ 十分な医療体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症専用の伝染性感染症病棟

の設置を支援すること。

- ⑤ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を行うこと。また、交付額決定に際しては、不交付団体に対して配慮すること。
- ⑥ 感染者の情報について、都道府県からの情報把握を正確かつ詳細に行うこと。
- ⑦ 接触確認アプリ（cocoa）について、ダウンロード数や陽性登録者数が少ない点への対応策を検討すること。
- ⑧ 集団で行われる入学試験や資格試験が安全かつ円滑に行われるよう万全を期すこと。
- ⑨ 入国制限が緩和されたことに伴い、空港等における検査体制が確実に行われるよう体制を整備すること。
- ⑩ いじめや営業妨害など、新型コロナウイルス感染症に関するあらゆる誹謗中傷についての対策を徹底すること。
- ⑪ 感染拡大防止に向けた政府の見解（検査・医療体制、対応を求める際の客観的基準、緊急事態宣言の発令要件など）を早急かつ明確に示すこと。
- ⑫ 介護報酬・診療報酬等の特例の自己負担増分を公費負担すること。
- ⑬ 休業要請を行う場合には補償もセットにすることをはじめ、新型インフルエンザ特措法改正に関する政府の考え方を早急に明らかにすること。
- ⑭ 持続化給付金・家賃支援給付金の対象者及び内容の拡大をすること。
- ⑮ 小学校休業等対応助成金の活用を促進するため、個人申請方式を導入すること。少なくとも既に取得した休暇に対する支給については個人申請方式とすること。
- ⑯ 就労支援施設を利用する障がい者の工賃の減少に対する支援を行うこと。
- ⑰ 専任の広報官の設置を改めて政府に強く求める。

以 上